

平成25年8月8日

衆議院議長 伊吹文明 殿

参議院議長 山崎正昭 殿

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

人事院総裁 原 恒 雄

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、あわせて、国家公務員制度改革等について別紙第2のとおり報告する。

## 目

## 次

<b>別紙第1 職員の給与等に関する報告</b> .....	1
第1 給与勧告制度の基本的考え方 .....	1
第2 官民給与の状況と給与改定 .....	3
第3 給与制度の総合的見直し等 .....	13
第4 雇用と年金の接続 .....	21
第5 適正な給与の確保の要請 .....	24
<b>別紙第2 国家公務員制度改革等に関する報告</b> .....	1
第1 国家公務員制度改革についての基本認識 .....	1
第2 人事行政上の諸課題への取組 .....	7